千葉 Crime Victim Support

千葉CVSニューズレター

千葉県公安委員会指定　犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター　2011年8月　第15号

4月1日「公益社団法人」に認定されました。

千葉県環境生活部
生活・交通安全課長
目黒　　敦

本年４月21日付けで千葉県環境生活部生活・交通安全課長に就任いたしました目黒でございます。

貴センターにおかれましては、本年４月に高い公益性が求められる公益社団法人へ移行されましたことを、心からお祝い申し上げます。

これも、貴センターが本県の犯罪被害者支援の中心的な役割を担っていただいていることに対する正当な評価の賜物であると確信しており、重ねて深く敬意を表します。

さて、本年３月、犯罪被害者等基本法に基づく「第２次犯罪被害者等基本計画」が策定され、支援等のための体制整備など地方公共団体の役割も重要性を増しております。

こうした中、県では、昨年度に引き続き、貴センターに協力いただきながら、「県・市町村相談関係機関職員研修」を実施するとともに、８月に「犯罪被害者支援員養成講座」を、11月に「犯罪被害者週間・千葉県民のつどい」を実施することとしております。

今後とも、貴センターをはじめとする関係機関と連携・協力し、被害者支援への気運を高めるための有意義な施策を実施してまいる所存でございますので、皆様の一層の御協力をよろしくお願いいたします。

千葉県警察本部警務部警務課
犯罪被害者支援室長
佐藤　誠喜

本年2月14日付けで犯罪被害者支援室長を仰せつかりました佐藤でございます。

貴センターにおかれては、本県初の犯罪被害者等の専門的な支援を実施する民間支援団体として設立以来、犯罪被害者等が再び平穏な生活を取り戻せるよう各種の相談や付添い支援等に献身的に取り組まれており、その御努力に深く敬意を表しますとともに、この度、貴センターの数々の取組が社会的に認められ、公益社団法人として千葉県知事から認可されましたことに、あらためてご祝辞を申し上げる次第であります。

さて、千葉県の刑法犯認知件数につきましては、平成14年をピークとして以降、減少を続けております。しかし、それでも1日当たり約250件の犯罪が県民の身近な場所で発生している現状でございます。

犯罪は、思いがけない、計りしれない重荷を被害者や御遺族の方々に負わせます。

今、県警では、犯罪抑止や取締りとともに「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」に向けた活動を推進し、被害者支援はもとより支援に関する県民の理解・共感の増進や犯罪を犯してはならないとの機運の醸成に努めております。第二次犯罪被害者等基本計画を受け、今後、被害者支援をより充実させていくためには、被害者等の多様なニーズに応じたきめ細やかな支援というものがますます重要になってまいります。県警では、貴センターはじめ、関係機関・団体との連携を一層強化し、取り組んでまいりたいと考えておりますので御協力をよろしくお願いします。

目次

ごあいさつ・役員名簿 …… p2
支援センター活動内容 …… p3
理事会・総会 …… p4・5
平成22年度支援・相談状況 …… p6
ご支援・ご協力に感謝 …… p7
お願い・編集後記 …… p8

ごあいさつ

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター
理事長　飯田　慶治

当支援センターは、平成16年4月1日に発足し、丸7年が経過いたしました。

平成20年4月1日には、千葉県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」に指定され、事件事故発生の早い時期から犯罪被害者等の支援を行うことができるようになり、犯罪被害者支援が一層充実しました。

また、この度千葉県知事より公益社団法人に認定され、4月1日に移行いたしました。

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターとして、犯罪被害者等の方々が抱える多様なニーズに適切かつ継続的に誠心誠意をつくし、被害者等に寄り添った支援活動を更に充実していくことを役職員一同決意も新たにいたしました。

更なる公益性が求められるところでありますが、広く県民に被害者等に対する理解の増進を図り、地域社会全体で被害者等に対して適切な配慮や支援がなされ、被害者等の尊厳が守られる社会作りを目指し、積極的・継続的に広報啓発活動を行い、県民の被害者支援意識の高揚を図る所存でございます。

県下各自治体はじめ警察・関係機関の皆様には、旧に倍しましての連携ご協力を心よりお願い申し上げ、公益社団法人としての新たなる門出のご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター役員・正会員名簿

番号	役職	氏名
1	理事長	飯田　慶治
2	副理事長	大塚　明彦
3	副理事長	髙橋　一弥
4	専務理事	醍醐　誠一
5	理事	大槝　靖史
6	理事	木下　昌
7	理事	友田　直人
8	理事	羽賀　俊明
9	理事	蘓原　伸介
10	理事	橋本　正次
11	理事	副島　瑞生
12	理事	磯邉　聡
13	監事	内海　文志
14	監事	黒田　忠正
15	正会員	東　耕三
16	正会員	荒井　清
17	正会員	安藤　轟勇
18	正会員	石井　正
19	正会員	伊東　秀彦
20	正会員	上野　雅威
21	正会員	大木　規嗣
22	正会員	大友　道明
23	正会員	大矢　惣一郎
24	正会員	加藤　源蔵
25	正会員	金杉　雄幸
26	正会員	神田　宗武
27	正会員	合間　利
28	正会員	日下　忠文
29	正会員	黒澤　柾美
30	正会員	小石　税
31	正会員	古地　昭夫
32	正会員	金剛　秀明
33	正会員	最首　良夫
34	正会員	椎名　和司
35	正会員	塩田　敬司
36	正会員	重田　吉輝
37	正会員	杉岡　昌明
38	正会員	髙木　茂
39	正会員	髙城　龍夫
40	正会員	田村　哲孑
41	正会員	仲澤　博
42	正会員	中村　欽哉
43	正会員	岁網　敏雄
44	正会員	野口　俊男
45	正会員	能勢　賢一
46	正会員	福田　康一郎
47	正会員	穂苅　正治郎
48	正会員	三坂　直温
49	正会員	三門　茂昭
50	正会員	山本　正勝
51	正会員	吉武　光世
52	正会員	渡辺　秀雄
53	正会員	渡邊　義男

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターは、このような活動をしています

犯罪被害者とその家族・遺族の方々

（交通事故被害者を含む）

相談・カウンセリング

犯罪被害者相談員による継続的な面接・電話相談をしています。

各種機関との連携

弁護士会などの関係機関・団体と連携を密にした被害者支援活動をしています。

犯罪被害者等給付金申請の補助

犯罪被害者等給付金の申請について、アドバイスをしています。

被害者自助グループへの支援

同様の体験をした被害者に交流場所を提供しています。

直接支援

被害者の希望に応じて、病院、裁判所、警察への付き添い等の多様なサービスをしています。

被害者支援に関する調査・研究

被害者の立場に立った支援活動について調査及び研究し、一層充実した被害者支援活動を展開しています。

相談員・直接支援員の養成・研修

基礎研修、実地研修等を継続的に行うほか、専門講師の助言の下で、相談技術の向上を図っています。

広報・啓発活動

被害者支援のキャンペーンやチラシ・リーフレットの配布等、幅広い広報・啓発活動をしています。

支　援　を　受　け　て　！

CVSスタッフの皆さまご無沙汰しております。
毎日犯罪被害者の為に、お忙しい日々を過ごしている事と思います。
私の方は、あの事件に遭ってから気がつけば1年以上経っていましたが・・・相変わらずの日々です。
それでも、CVSの方々に巡り合えた事は、私にとって何よりもの救いでした。
本当にありがとうございます。
未だ気軽に外出できなくとも、自立・生活の確立に向けて、お店をオープンしました。
お店の方は未だ赤字続きで、恥ずかしながら現在は寄付等できる状態にありませんが、今私にできる精一杯のお礼として、お花を送らせて頂きました。
問題なければ、センターに飾って頂き、少しでもお疲れの心を癒して頂けたら幸いです。
また、時間は掛かるでしょうが、精神的にも落ち着き、お店も軌道に乗せる事ができたら、同じような被害に遭った方達の何か手助けができればと思い、刑法についても、改めて勉強していきたいと思っております。
あの時支援して頂いた事は決して忘れません。
本当にありがとうございました。　（F）

贈られたお花

平成23年度第1回理事会・総会開催

平成23年5月30日（月）午後6時から、平成23年度第1回理事会・総会が開催され、平成22年度の事業報告と決算報告が協議され、全会一致で承認可決されました。

平成22年度事業報告

(1) 被害者等に対する事業（電話相談・面接相談・直接的支援）
受理件数１，８１１件　（内訳）電話相談１，４２１件、面接相談１２０件、直接的支援２７０件

(2) 関係機関・団体等との連携による被害者等の支援
① 関係機関・団体等との連携
② 警察との連携
③ NPO法人全国被害者支援ネットワークとの連携

(3) 犯罪被害者等給付金申請手続きの補助

(4) 物品の供与又は貸与による被害者等の支援

(5) 被害者支援に関する広報啓発活動
① リーフレットの作成配布
② 機関誌「千葉ＣＶＳニューズレター」 年間２回発行（№13・14）
③ キャンペーン等の実施
○千葉県警察本部行事～年頭視閲・定期演奏会・警察フェスタ等７回
○警察署との合同キャンペーン～松戸警察署等38回
○四街道市との合同キャンペーン～４回
特に、「犯罪被害者週間」においては、複数場所で開催し、効果的な広報啓発活動を展開した。
④ ホームページの更新　広く県民に対して最新の情報を発信した。
⑤ 広報媒体の活用
県をはじめ関係機関団体等の広報紙への掲載依頼及び、マスメディアに対して協力依頼をし、当支援センターの活動状況等を広く県民に対してタイムリーに情報発信した。
⑥ 講演会等の開催
ア 公開講座の開催　6月20日（日）千葉市
6月27日（日）船橋市
イ 「犯罪被害者週間」における講演会　11月28日（日）
会場：千葉市民会館
「国民のつどい千葉大会」来場者数：225名
ウ 関係機関団体の会議・研修会での講演
○県下各警察署（例会議・犯罪被害者支援連絡協議会等）19回
○警察本部（会議・専科教養）　６回
○県・市町村等関係機関　９回

(6)　被害者等の支援活動に携わる相談員・直接支援員の人財育成

①　ボランティア養成研修（入門編）

平成 22 年 7 月 20 日（火）・27 日（火）

の計 10 時間の研修を実施し、76 名の参加者があった。

②　支援員養成研修（初級編）

前半　平成22年９月７日（火）～９月28日（火）

後半　平成22年10月19日（火）～11月９日（火）

の計40時間の研修を実施し、入門編修了者等50名の参加があり、修了証を交付した。

③　支援員養成研修（中級編）

相談員を対象に、被害者等からの相談電話及び直接的支援を充分な知識とスキルを持って的確に対応すること等を目的とし、５回の研修を実施した。

④　スーパーバイザー（指導者）の委嘱

⑤　NPO 法人全国被害者支援ネットワーク主催の各種研修会

○関東・甲信越ブロック研修会（年２回）

第１回　平成22年６月26日・27日（埼玉犯罪被害者援助センター）

第２回　平成23年１月15日・16日（同上）

○全国研修会

秋期　平成22年10月１日～10月３日（NPO法人全国被害者支援ネットワーク）

春期　平成23年１月31日～２月１日（同上）

(7)　被害者等の支援に関する調査・研究

全国各支援センターとの情報交換、全国被害者支援フォーラム等へ６回参加した。

被害者等に配布する支援情報として、リーフレットをリニューアルするとともに、支援活動員用の「被害者支援マニュアル」の改訂版を作成した。

(8)　他機関職員の研修会の開催

県及び市町村の相談関係機関を対象とし、犯罪被害者支援に対する理解を深めるとともに、犯罪被害者等からの相談を受け、支援を実施するに当たっての知識、技能を習得するための研修会を行った。

(9)　財政基盤の充実

○地方公共団体及び各企業等に対しての協賛団体への加入促進

○警察をはじめとして各行事等でのキャンペーンにおいて募金活動

○寄付金付き清涼飲料水自動販売機の設置依頼

○イオン「幸せの黄色いレシートキャンペーン」の参入

平成22年度決算報告

1　収入の部

(1) 基本会費	10,558,090円
(2) 補助金等	6,030,900円
(3) 寄付金	564,288円
(4) 預金利子	24,367円
当期収入合計	17,177,645円

2　支出の部

(1) 事業費	16,464,513円
(2) 管理費	4,273,933円
当期支出合計	20,738,446円
当期収支差額	▲3,560,801円

平成22年度支援・相談状況

平成22年4月1日～平成23年3月31日

区　　分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合　計
面接相談	14	11	14	9	7	11	9	8	11	10	9	7	120件
電話相談	106	90	116	90	74	123	118	122	126	140	122	194	1421件
直接的支援	30	6	11	42	28	6	33	13	29	22	23	27	270件
総　数	150	107	141	141	109	140	160	143	166	172	154	228	1811件

被害内容

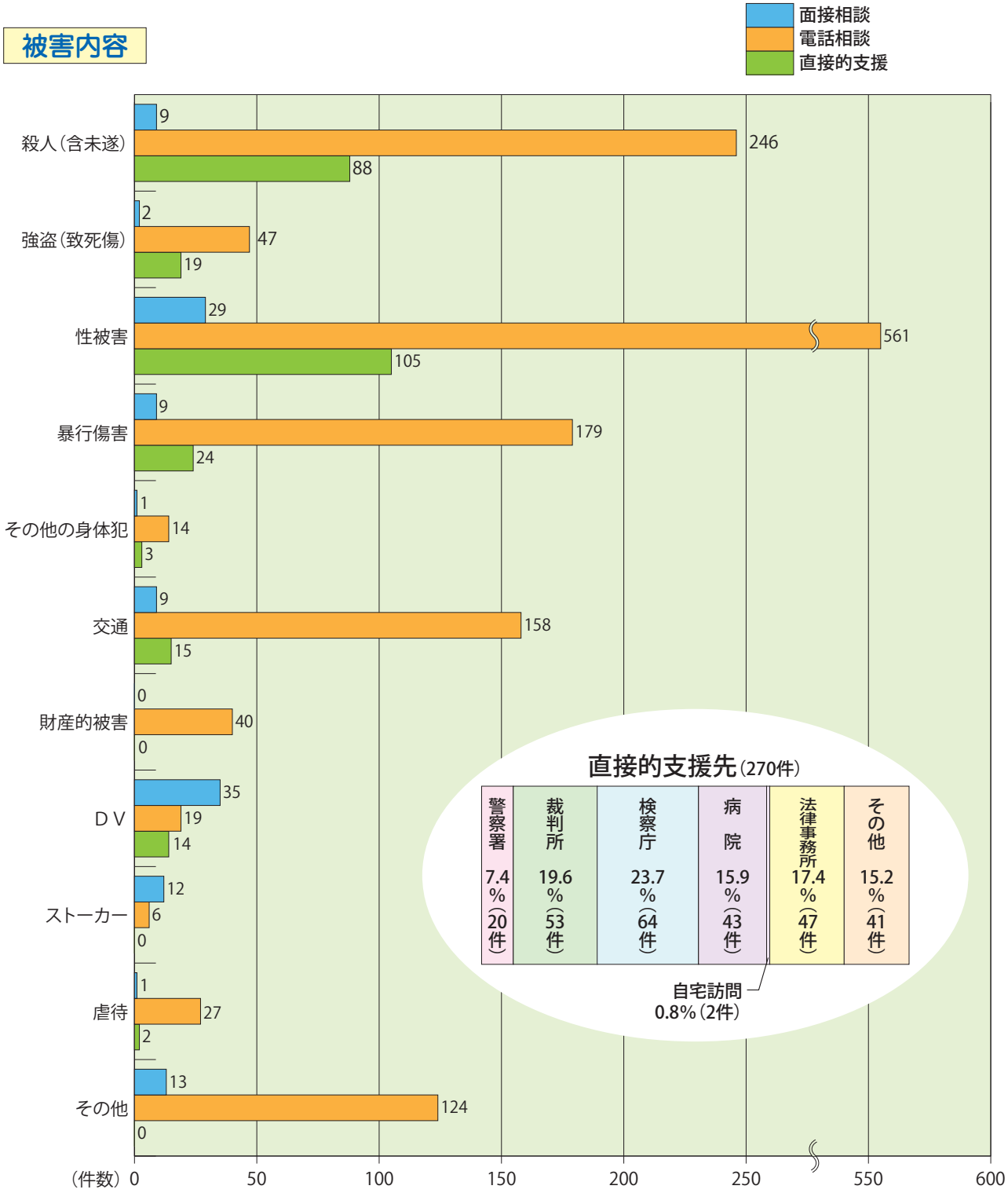

ご支援・ご協力に感謝

皆様の諸々のご支援が、当センターの財政的基盤の一助となり、被害者支援活動の更なる充実につながることを心より感謝申し上げます。

犯罪被害者支援自動販売機

当センターの行っている活動に賛同していただき、各企業の社会貢献活動として清涼飲料自動販売機の売り上げの一部を当センターに寄付していただけることになり、協定書の締結を行いました。

支援してくださることになった自動販売機は次のとおりです。

日本ペプシコーラ販売株式会社様

平成23年4月1日より千葉県警察学校他3基

ＥＸサービス株式会社様

平成23年6月1日から千葉日報社他2基

利根コカ・コーラボトリング株式会社様

平成23年7月1日から千葉中央警察署他2基

この趣旨に賛同して、新たに自動販売機を設置していただける事業所･団体等を募集しております。是非ご協力をお願いいたします。

日本ペプシコーラ販売株式会社様

EXサービス株式会社様

利根コカ･コーラボトリング株式会社様

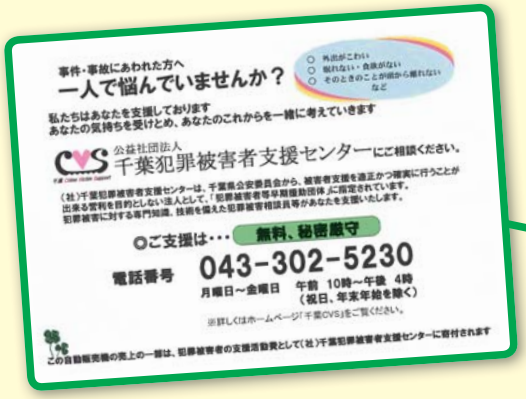

イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン

イオンでは､｢お客様を原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する｣という企業理念に基づき取り組んでいる活動として、毎月11日の｢イオンデー｣にお買い物をされた際の黄色いレシートを各支援団体のボックスに投函していただきますとレシート金額の1パーセント相当の｢イオンギフトカード｣を各団体に対して寄贈しております。当センターも参加させていただき、昨年度下期分としてカードの贈呈を受け、再生紙･文房具等多大なる物品をいただきました。

｢イオン稲毛店｣及び｢マックスバリュおゆみ野店｣に参加させていただいております。当該店でのお買い物の折には、どうぞご協力をお願いいたします。

赤い羽根募金に係る助成

平成22年度赤い羽根募金として多大なる助成をいただきました。

皆様からの貴重な共同募金を犯罪被害者支援の今年度の広報啓発事業としてリーフレットの作成に有効に使用させていただきます。

お　願　い

「清涼飲料水等販売機」の設置

清涼飲料水等の自動販売機の売り上げの一部（1本につき2円程度）を寄付して頂くものです。

社会貢献の一環として協力して頂ける自動販売機の管理などを行う業者や設置して頂ける会社・事務所等を募集しております。

「募金箱」の設置

犯罪被害者支援の財源確保のため募金箱の設置をしていただける施設や企業のご協力をお願いしています。是非ご紹介をお願いします。

事務局へご連絡いただければお伺いし、ご説明させて頂きます。
TEL043（302）5231

賛助会費・寄付のご案内

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターでは犯罪被害者に対する支援の輪を広げるため、賛助会費・寄付を募っています。

ゆうちょ銀行・郵便局に備え付けの払込用紙に住所・氏名・電話番号、賛助会費または寄付の別を明記し、下記口座番号までお振り込みください。

なお、専用の払込用紙を用意してありますので、事務局までご連絡いただければご送付いたします。

賛助会費

■法人（団体）　1口　2万円
■個人　1口　2千円

公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター
《口座番号》00130−5−591584

事務局　TEL 043（302）5231
FAX 043（302）5233

《編集後記》

3月11日の東日本大震災は千葉県内でも様々な被害が発生しました。被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。更にその後の原発問題等では、国民生活に深刻な影響を及ぼしております。

心不安定な日々ではありますが、サッカーの「なでしこジャパン」に勇気をいただき、公益社団法人としての自信と誇りを胸に、職員一同心を一つにして粛々と被害者等の支援にまい進する所存でございます。

どうぞ、今後とも更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。（加）

千葉CVSニューズレター　第15号
（2011年8月発行）
発　行：公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター
発行者：飯田　慶治
印刷所：株式会社太陽堂印刷所
事務局：260-0026
千葉市中央区千葉港4-2
千葉県中小企業会館5F
ＴＥＬ：043−302−5231・5232
ＦＡＸ：043−302−5233
ホームページ：http://www.chibacvs.gr.jp